

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0053

平成31年度行政事業レビューシート (法務省)									
事業名	人権擁護委員活動の実施			担当部局	人権擁護局			作成責任者	
事業開始年度	昭和23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課			総務課長 丸山 嘉代	
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	人権擁護委員法 法務省設置法第4条第28号			関係する 計画、通知等	-				
主要政策・施策	子ども・若者育成支援、自殺対策、障害者施策、男女共同参画、犯罪被害者等施策、IT戦略			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的な人権が尊重される社会」の実現のため、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①人権擁護委員制度は、昭和23年、日本国憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって自由人権思想の普及高揚を図ることが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な役割を担っている。現在、法務大臣から委嘱された約1万4,000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、民間人の視点に立って、地域に根ざした身近な人権擁護活動を展開し、人権啓発活動、人権相談及び人権侵害の被害者の救済を行っている。 ②人権擁護委員の活動をより実効的なものとするため、委員制度や委員の役割等について広報活動を実施する。								
実施方法	直接実施								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	1,292	1,507	1,537	1,544	1,633		
	執行額	1,283	1,495	1,522					
	執行率(%)	99%	99%	99%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	99%	99%	99%						
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	人権擁護委員実費弁償金	1,322	1,426	「新しい日本のための優先課題推進枠」99					
	人権擁護業務庁費	220	205						
	人権擁護業務旅費	2	2						
	計	1,544	1,633						
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	平成31年度(令和元年度)に従事する人権啓発活動回数を過去3年間における平均実績以上とする。	人権啓発活動従事回数 (暦年集計による数値)	成果実績	回	248,985	252,565	250,721	-	-
			目標値	回	225,906	227,447	250,310	250,757	-
			達成度	%	110.2	111	100.2	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	人権擁護委員に関する諸統計(平成31年版)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	平成31年度(令和元年度)に取り扱う人権相談件数を過去3年間における平均実績以上とする。	人権相談事件取扱件数 (暦年集計による数値)	成果実績	件	120,287	120,293	115,196	-	-
			目標値	件	140,169	131,361	123,283	118,592	-
			達成度	%	85.8	91.6	93.4	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	人権擁護委員に関する諸統計(平成31年版)								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	平成31年度(令和元年度)における人権擁護委員の認知度を前年度実績以上とする。	「知っている、聞いたことがある」とした回答数/調査対象数(18,000人)	成果実績	%	30.8	35.4	41.8	-	-
			目標値	%	33.1	30.8	35.4	41.8	-
			達成度	%	93.1	114.9	118	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	平成30年度人権啓発活動等に関する効果検証等業務報告書								

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
人権擁護委員制度周知用ポスター作成数	活動実績	枚		58,660	55,350	56,220	-	-
	当初見込み	枚		58,660	55,350	56,220	48,320	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
人権擁護委員制度周知用パンフレット作成数	活動実績	枚		70,000	90,000	46,500	-	-
	当初見込み	枚		70,000	70,000	70,000	34,900	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
人権擁護委員制度周知用リーフレット作成数	活動実績	枚		620,000	565,990	543,000	-	-
	当初見込み	枚		620,000	565,990	543,000	473,300	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	活動実績	当初見込み						
全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設か所	活動実績	か所		2,670	2,498	2,537	-	-
	当初見込み	か所		2,611	2,638	2,593	2,568	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	執行額/(人権啓発活動従事回数+人権相談事件取扱件数)	単位当たり コスト	円	3,474	4,010	4,159	-	
		計算式	百万円/ 件		1,283百万 円 /369,272件	1,495百万 円 /372,858件	1,522百万 円 /365,917件	-

政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	人権の擁護(Ⅲ-11)							
		施策	人権尊重思想の普及高揚並びに人権侵害による被害の救済及び予防(Ⅲ-11-(1))						
	測定制標		定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 -年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	
	測定制標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		国民一人一人の人権に関する理解・関心の度合いに応じた人権啓発活動の実施状況	-	-	国民の幅広い層に対して、人権に関心を持ってもらう参加型及び発信型の多様な人権啓発活動を実施する。 施策の進捗状況(実績)				
	測定制標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
		人権相談・調査救済体制の整備	-	-	法務局等における常設人権相談所のほか、デパートや公共施設等における特設人権相談所やインターネットによる相談窓口など、面談、電話、インターネット、手紙等様々な手段を利用し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するために、人権相談体制の整備を図る。 また、人権相談等により人権侵害の疑いがある事案を把握した場合は、速やかに調査救済手続に移行し、個々の事案に応じた迅速かつ的確な救済措置を講じ、被害の救済及び予防を図るために、調査救済体制の整備を図る。 施策の進捗状況(実績)				
	本事業の成果と上位施策・測定制標との関係								
国民一人一人の人権に関する理解・関心の度合いに応じた人権啓発活動を行うことにより、国民一人一人の人権意識を高め、人権尊重思想の普及高揚を図る。 人権相談体制の整備を通じて、気軽に相談できる機会を広く提供し、人権侵害に関わる問題に幅広く対応するほか、調査救済体制の整備を通じて、人権侵害事案の迅速的確な調査及び適切な救済措置を行うことにより、被害の救済及び予防に寄与する。									
新経済・財政再生計画改革工程表	取組事項 (第一階層)	分野:	-						
		KPI (第一階層)	単位	計画開始時 -年度	30年度	31年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
	成果実績	-	-	-	-	-	-		
	目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	憲法で保障されている国民の基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることは、広く国民のニーズがある。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	基本的人権の擁護は、憲法に基礎を置くものであるから、本事業については、地方自治体や民間に委ねることは適当でなく、国が統一的行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となっていくことが必要であることから、政策目的の達成手段として必要かつ適切であり、また、政策体系の中で優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	契約案件は基本的に一般競争入札としているが、「人権擁護委員の団体傷害保険」については、一者応札であったため、その他複数の保険会社に聴取したところ、現在の契約に対応する商品を取り扱っていないとのことであったため、次回入札に当たっては、費用についても勘案の上、仕様につき検討する。 また、人権擁護委員の執務参考図書のうち、「人権のひろば」及び「人権擁護委員必携」については、発行・販売している者が公益財団法人人権擁護協会のみであるため、その者と随意契約を行ったものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	単位当たりコストは増加傾向にあるが、平成30年度についても4千円程度であり、妥当であると考え。 なお、今後も継続して、一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努める。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして、真に必要なものに限定されている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	本省による一括調達の取組を行うなど、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に見合った成果実績となっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	人権擁護委員は、市町村長が推薦する「人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある」人材であることから、人権擁護委員による地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動は効果的である。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	おおむね当初見込みどおりの実績である。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	平成30年度における人権擁護委員の認知度については、前年度と比較すると6.4%上昇しており、また、人権相談事件取扱件数は依然として高い水準にあることから、人権擁護委員制度周知用ポスター等は十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	子ども、女性、障害者等に関する人権問題について、他省庁、地方公共団体、民間団体等と適切な役割分担の下、人権擁護啓発活動等を行っている。
	所管府省名	事業番号	
点検・改善結果	点検結果	人権擁護委員は、基本的人権の擁護及び自由人権思想の普及高揚を図ることを目的として、人権啓発や人権相談など各種人権擁護委員活動を実施しており、その活動は適切に行われたものと考えている。 また、本事業は、人権擁護委員の活動として、あるいは、人権擁護委員の活動に供するものとして生じた実費を弁償するなどしているところ、その執行に当たっては、活動実績等を踏まえた予算配分を行うなど、適正な執行が行われているものとする。	
	改善の方向性	実費弁償等の執行に当たっては、活動実績等を踏まえつつ、引き続き適正な執行に努める。 人権擁護委員制度や委員の役割等については、ポスターの掲示やリーフレットの配布のほか、政府広報や地方自治体の広報誌等を活用するなど、国民に対する情報提供を適切に実施することにより、更なる認知度の向上に努め、国民の人権擁護に努めていくこととしたい。	
外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外である。			
行政事業レビュー推進チームの所見			
一部の事業内容改善	各経費の契約方法等の見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

複合機等の契約方法の見直し等により経費の削減を図った(▲3百万円)
 また、人権擁護委員制度等の認知度向上に向けた取組として、政府広報の活用やSNSによる人権擁護機関及び相談窓口等の周知を実施するとともに、新たな人権課題等については専門家を招いて研修を行うなど、人権擁護委員の相談対応等の能力向上を図った。

備考

平成29年行政事業レビュー公開プロセス実施

【レビューシート番号】0051 【事業名】人権擁護委員活動の実施 【評価結果】事業内容の一部改善

【取りまとめコメント】・人権擁護委員の認知度の向上に向けた取組及びその活動の国民周知に注力する必要がある。

- ・学校教育と連携した活動のPDCAサイクルを回す必要がある。
- ・企業への人材協力の要請、専門家の活用を図る必要がある。
- ・人権擁護委員の活動や、その国民周知の際に、IT技術を活用した方法を積極的に導入する必要がある。

【対応状況】・人権擁護委員制度の認知度向上に向けた取組として、政府広報の活用やSNSによる人権擁護機関及び相談窓口等の周知を実施するとともに、新たな人権課題等への相談対応等のため、専門家を招いた研修を実施した。

・学校等における人権教室実施後において、アンケートを行うなどし、その効果検証に努めた。

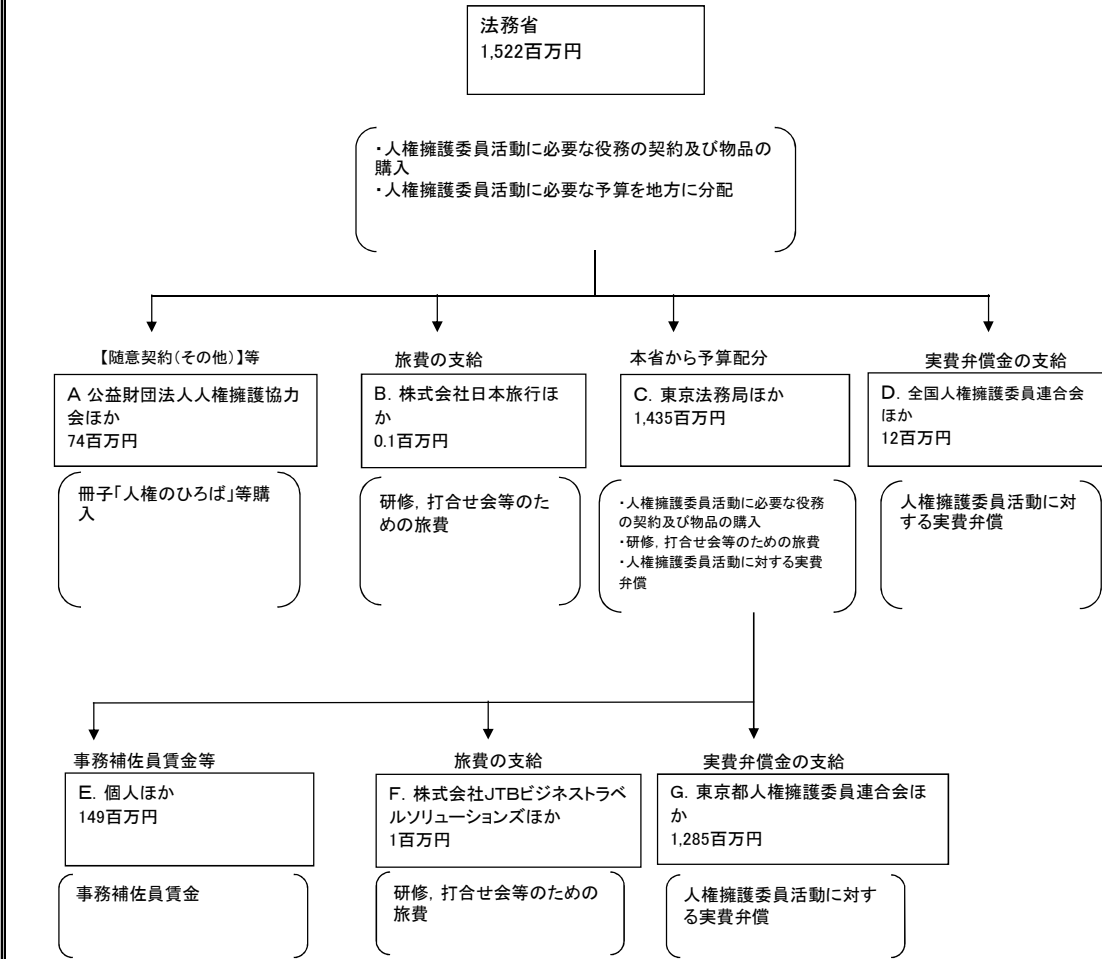
・企業から講師を招き、「企業と人権」をテーマとするシンポジウムを開催する予定。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	0058	平成23年度	0054	平成24年度	0059-1,0059-2	平成25年度	0064
平成26年度	0054	平成27年度	00052	平成28年度	0051	平成29年度	0051
平成30年度	法務省 (0051)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A.公益財団法人人権擁護協会			B.株式会社日本旅行		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	消耗品費	冊子「人権のひろば」等購入	22	旅費	人権擁護委員活動に必要な経費	0
	計		22	計		0
	C.東京法務局			D.全国人権擁護委員連合会		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	予算配分	人権擁護委員活動の実施	55	人権擁護委員 実費弁償金	執務参考資料の購入・発送に要した経費	10
	計		55	計		10
E.個人J			F.株式会社JTBビジネストラベルソリューションズ			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
賃金	事務補佐員賃金	2	旅費	人権擁護委員活動に必要な経費	0.1	
計		2	計		0.1	
G.東京都人権擁護委員連合会			H.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
人権擁護委員 実費弁償金	人権啓発物品購入	11				
計		11	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人人権擁護協会	2010005018638	冊子「人権のひろば」購入	21	随意契約 (その他)	-	-	
2	公益財団法人人権擁護協会	2010005018638	図書「人権擁護委員必携」 及び「人権よろず困りごと相談」購入	1	随意契約 (その他)	-	-	
3	日立キャピタル株式会社	6010401024970	法務局通信NW用システム 用クライアントパソコン等賃借	16	国庫債務負担 行為等	-	-	
4	日立キャピタル株式会社	6010401024970	法務局通信NW用システム 用クライアントパソコン等賃借	2	国庫債務負担 行為等	-	-	
5	リコーリース株式会社	7010601037788	法務局通信NW用システム 用クライアントパソコン等賃借	6	国庫債務負担 行為等	-	-	
6	三井住友海上火災 保険株式会社	6010001008795	人権擁護委員行政協力員 団体傷害保険契約	5	一般競争契約 (最低価格)	1	94.1%	
7	個人A	-	賃金	5	その他	-	-	
8	日通商事株式会社	1010001025515	デジタル複写機(複合機) 及びプリンタ等賃借	4	国庫債務負担 行為等	-	-	
9	株式会社大塚商会	1010001012983	包括ソフトウェアライセンス	3	一般競争契約 (最低価格)	1	99.9%	
10	コニカミノルタジャパ ン株式会社	9013401005070	複写機保守料	3	随意契約 (その他)	-	-	
11	株式会社ライルピク チャー	1010001159123	人権擁護委員広報用動画 制作業務	2	一般競争契約 (総合評価)	13	46.7%	
12	東京センチュリー株 式会社	6010401015821	人権啓発活動ネットワーク 協議会パソコン等賃借	1	随意契約 (その他)	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社日本旅行	1010401023408	出張チケット手配等業務	0	その他	-	-	
2	個人A	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	
3	個人B	-	研修講師に対する旅費支給	0	その他	-	-	
4	個人C	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	
5	個人D	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	
6	個人E	-	研修講師に対する旅費支給	0	その他	-	-	
7	個人F	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	
8	個人G	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	
9	個人H	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	
10	個人I	-	職員の出張に要する旅費	0	その他	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	55	その他	-	-	
2	名古屋法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	47	その他	-	-	
3	福岡法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	47	その他	-	-	
4	大阪法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	43	その他	-	-	
5	神戸地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	42	その他	-	-	
6	千葉地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	42	その他	-	-	
7	札幌法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	41	その他	-	-	
8	新潟地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	37	その他	-	-	
9	広島法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	36	その他	-	-	
10	さいたま地方法務局	-	法務局・地方法務局における人権擁護委員活動	36	その他	-	-	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	全国人権擁護委員 連合会	-	執務参考資料の購入・発送 に要した経費	10	その他	-	-	
2	人権擁護委員A	-	常駐委員による常駐経費	0.9	その他	-	-	
3	人権擁護委員B	-	常駐委員による常駐経費	0.6	その他	-	-	
4	人権擁護委員C	-	常駐委員による常駐経費	0.5	その他	-	-	
5	人権擁護委員D	-	常駐委員による常駐経費	0.4	その他	-	-	

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人J	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	
2	個人K	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	
3	個人L	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	
4	個人M	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	
5	個人N	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	
6	個人O	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	
7	個人P	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	
8	個人Q	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	
9	個人R	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	
10	個人S	-	事務補佐員賃金	2	その他	-	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社JTビジネス ストラベルソリューションズ	3010601027256	出張チケット手配等業務	0.1	その他	-	-	-
2	西鉄旅行株式会社	2290001009530	出張チケット手配等業務	0.1	その他	-	-	-
3	株式会社日本旅行	1010401023408	出張チケット手配等業務	0	その他	-	-	-
4	名鉄観光サービス株式 会社	4180001033060	出張チケット手配等業務	0	その他	-	-	-
5	ニューワールドツーリス ト中国観光株式会 社	4240001008675	出張チケット手配等業務	0	その他	-	-	-
6	東武トップツアーズ 株式会社	4013201004021	出張チケット手配等業務	0	その他	-	-	-
7	株式会社中央ツオリ スト	4360001001412	出張チケット手配等業務	0	その他	-	-	-
8	株式会社カンボトラ ベル	7220001001893	出張チケット手配等業務	0	その他	-	-	-
9	個人A	-	研修講師に対する旅費支 給	0	その他	-	-	-
10	個人B	-	研修講師に対する旅費支 給	0	その他	-	-	-

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	11	その他	-	-	-
2	埼玉県人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	6	その他	-	-	-
3	札幌人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	6	その他	-	-	-
4	山形県人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	6	その他	-	-	-
5	大阪府人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	6	その他	-	-	-
6	千葉県人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	6	その他	-	-	-
7	函館人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	5	その他	-	-	-
8	山梨県人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	5	その他	-	-	-
9	旭川人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	5	その他	-	-	-
10	兵庫県人権擁護委員 連合会	-	人権啓発物品購入費実費 弁償	5	その他	-	-	-